

下越森林管理署の国有林

下越森林管理署では

「地域に根を張った、地域に愛される森林管理署をめざします」



新庁舎は城下町の町並みを意識して造られました（平成21年3月完成）

新潟県産材の「越後スギ」を使って建築されています

林野庁 関東森林管理局

下越森林管理署

I 管轄する面積

一抜本的改革による広域化と組織一

関東森林管理局は、これまで国有林野事業の抜本的改革を推進してきた基礎の上に、今後とも地球温暖化防止のための森林整備など、公益的機能の発揮等を国民の皆様の負託に応えるよう「開かれた国有林」の実現に向けた取組に努めることとしています。

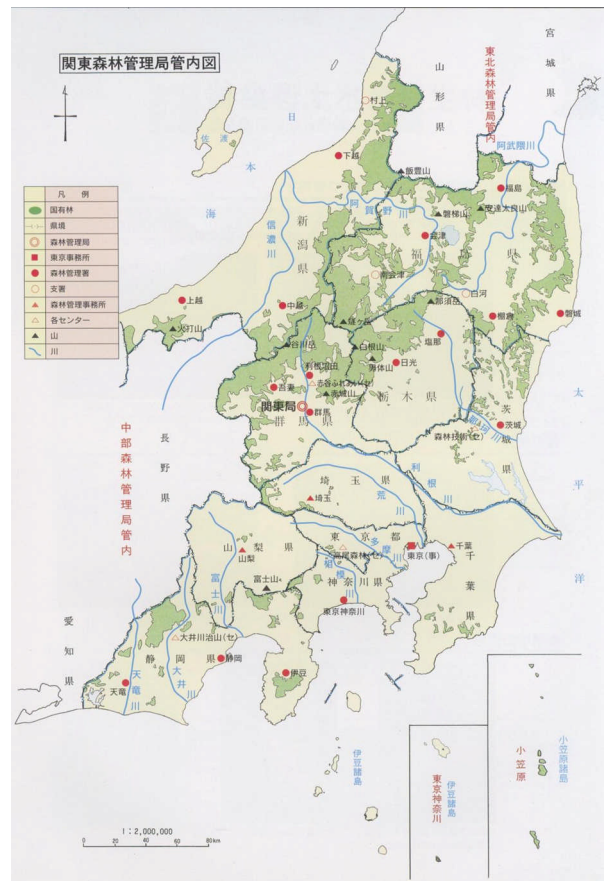
平成16年3月、関東森林管理局の組織は、**17の森林管理署と3つの支署、及び3つの森林管理事務所**に再編され、**管理する国有林野面積はおよそ119万ヘクタール**になりました。

新潟県では、上越森林管理署（旧高田営林署）、中越森林管理署（旧六日町営林署）及び**下越森林管理署（旧新発田営林署）**に再編され、**下越森林管理署には村上支署（旧村上営林署）**が設置されています。管理する国有林の面積は、上越署が356百ヘクタール、中越署が1,042百ヘクタール、下越署が佐渡島にある約10百ヘクタールを含めて807百ヘクタール、村上支署が663百ヘクタールとなりました。

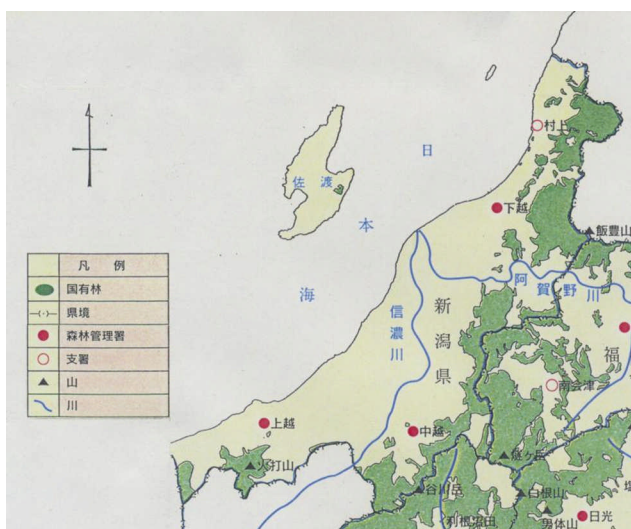
なお、全国では7つの森林管理局の下で、98の森林管理署、14の森林管理署支署及び森林管理局直轄の8つの森林管理事務所が、およそ758万ヘクタールの国有林を管理しています。この面積は、国土面積のおよそ2割に当たります。

関東森林管理局の管轄区域は、福島、栃木、群馬、新潟、茨城、千葉、埼玉、神奈川、山梨、静岡、東京の1都10県で、約119万ヘクタールになります。

関東森林管理局の管轄区域



新潟県の国有林



新潟県には、林野庁が国有林野事業で所管する約287千ヘクタールの国有林があり、上越、中越、下越の3森林管理署、下越森林管理署村上支署で管理しています。

これは、**県土面積の23%、県の森林面積の33%**に当たります。

II 森林整備の方向

一公益的（多面的）機能の発揮を増進する森林一

国有林野事業では、国有林野のそれぞれの森林が持っている機能の高さを重視し、

① 水源のかん養や土砂の流出・崩壊を防止し、安全で快適な国民生活を維持増進するための『水土保全林』

② 原始的な森林生態系など貴重な自然環境、野生動植物などの保全、国民と自然のふれあいの場として利用する『森林と人との共生林』

③ 公益的機能の維持増進に配慮しつつ木材の効率的な生産を行う『資源の循環利用林』

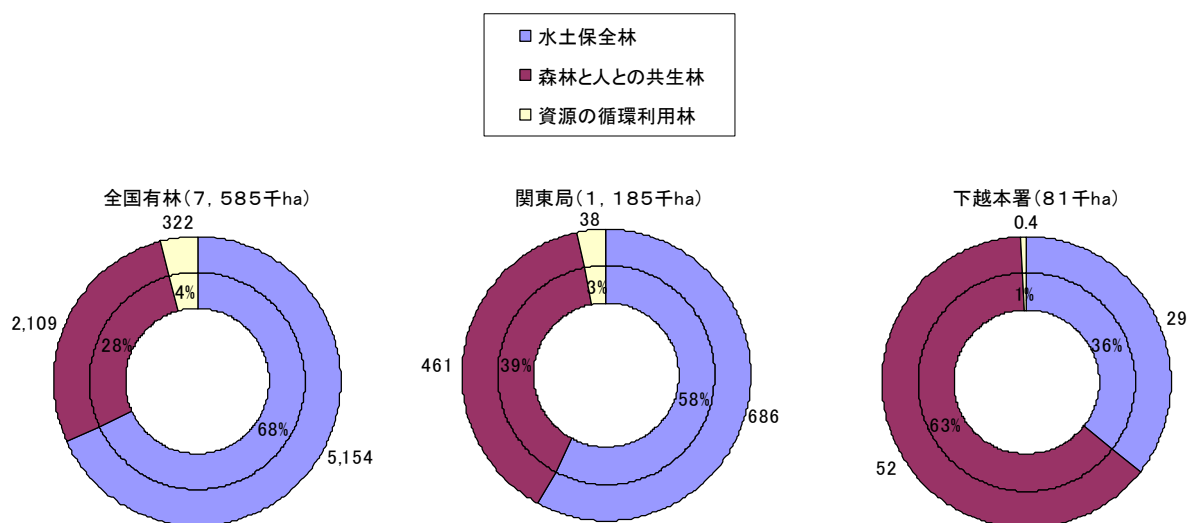
の3つに分類しました。この分類を森林の『機能類型』と言い、これは、民有林にも適用されています。

国有林の今後の森林づくりでは、木材を大量に生産するスギやヒノキ、マツ等を一斉に植付けすることを少なくし、天然の再生力を活かしながら手入れをする育成天然林方式や一度に全部を伐採せず、抜き切りをした跡に植付けして、樹木の高さが2段以上になる複層林をつくる方式などを進めることとしています。これにより一段と自然災害に強く、環境の保全にも役立つ、健全で活力のある森林づくりができることとなります。

また、『地球温暖化対策推進大綱』に基づく『地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策』としての森林整備も行うことにしています。

ここで、下越森林管理署国有林の機能類型と代表的な森林を紹介します。

<国有林の機能類型の状況>

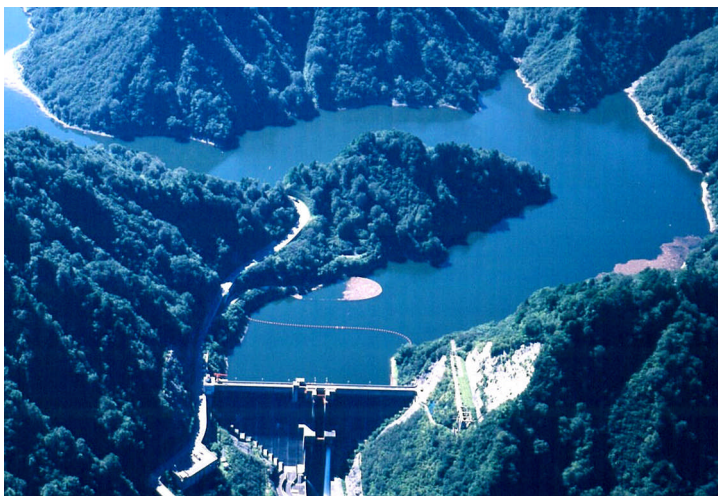


水土保全林及び森林と人との共生林、資源の循環利用林の割合を比較すると、全国と関東局では、それぞれ、およそ6～7割、3～4割、1割未満となっていますが、下越森林管理署の割合を見ると、それぞれ4割、6割、1割未満と、大きく異なっています。

この理由は、下越森林管理署の国有林が、飯豊連峰を中心に、貴重な野生動植物などにより構成されている森林生態系を維持しながら、水源のかん養、土砂流出などを防ぐための管理を行う必要がある一方で、朝日連峰や飯豊連峰につながる、奥胎内や二王子岳、湯の平、湯ヶ島などの登山コース、また、年間30万人もの人たちが登山やハイキングなどで訪れる五頭連峰とその周辺、さらには、日本一小さいといわれる楡形山脈など、自然公園に指定され、景観のよい名山などが多く、登山などをはじめとする森林レクリエーションにも利用されるところが多いことによるものです。その結果、木材生産を主とする資源の循環利用林は、わずかになっています。

また、これらの国有林のうち、約77千ヘクタールは、水源かん養、土砂流出の防備、土砂崩壊の防備などの保安林に指定され、地域の皆さんの生活の安定や安全のために役立っています。

①水土保全林



土砂崩れや洪水の防止といった国土の保全や水資源の確保など、安全で住みよい生活環境をつくり、守っていくための森林づくりをします。

←胎内川ダム（胎内市）

清らかな水を湛えるダム周辺の森林は、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されています。

②森林と人との共生林

大切な動植物の保護などのため、自然環境を保全しながら、余暇活動にも利用できるよう、自然とふれあえる森林づくりを目指します。

ニノックススキー場 →
（新発田市）



③資源の循環利用林

森林が果たしている多くの役割を發揮させながら、木材を安定的に供給できる森林づくりを進めます。



←下越森林管理署植樹祭

植えたスギは家の材料、地球温暖化防止など多くの役割を果たしていきます。
（大きく育てスギの樹よ）

Ⅲ 『国民の森林』としての森づくり

国有林は、日本の国土の2割、そして全国森林面積の3割を占めていますが、その多くは、木材の生産には適さない急峻な脊梁山地や重要な水資源地域に多く分布し、また、原始的な天然林も多くあります。さらには、豊かな野生動植物の生息・生育するところとして重要な地域も多くあります。

このような国有林の特性を活かし、国有林を「国民の共通財産」として『国民の皆さんの参加』により、それを『国民の皆さんのために』管理していくことを基本としています。

(1) ふれあいの森

『ふれあいの森』は、「緑にふれあいたい」、「森づくりに参加したい」といった地元やボランティアの皆さんの様々なご希望にお応えして、国有林と協定を結んで設定した森林です。

新発田市にある国有林のうち、櫛形山脈の一角にあって国の天然記念物に指定されている「椽平（とちだいら）桜樹林」に隣接するこの「ふれあいの森」では、地元のボランティアの皆さんにより、積極的にさくらの保護活動が行われています。



←白山桜、大山桜などの美しい景観を探勝できるように、「椽平桜の森」の森林整備が必要なエリアを『ふれあいの森』に指定して、地元ボランティアの皆さんによる手入れが行われています。

(新発田市加治川地区)

(2) レクリエーションの森

スキー、キャンプなどのスポーツや自然観察をはじめ、森林に直接ふれあうことによって学習できるなど、**保健・文化的な利用**をしていただくために適した森林を選び、『レクリエーションの森』を設定しています。

レクリエーションの森には、

- ①自然休養林（五頭）
- ②自然観察教育林（乙（きのと）など2箇所）
- ③野外スポーツ林（胎内など3箇所）
- ④風景林（二王子参拝の森など2箇所）
- ⑤風致探勝林（椽平桜の森など2箇所）

があります。また、

- ⑥その他のレクリエーションの森（湯ノ平地区など19箇所）

には、登山者用の避難小屋、野営場などが設置されていて、多くの人たちに利用されています。

①自然休養林

美しい森林や山岳などを選び、風致を維持するとともに動植物を保護し、自然とふれあうなど、森林レクリエーションを楽しんでいただくための森林で、**五頭自然休養林**があります。阿賀野市（笹神地区）・東蒲原郡阿賀町にまたがり、標高912メートルの五頭山を中心に、北は松平山、南は菱ヶ岳などの五頭連峰が連なり、そこからは越後平野、日本海、飯豊連峰が展開する、大パノラマが広がります。新潟市からも近く、登山やキャンプなどに訪れる多くの人で賑わっています。

②自然観察教育林

自然景観の特異な地域を選定。国民の皆さんに自然を探勝したり、直接ふれあったりすることで自然を学ぶことなどにより、自然科学に対する関心を持っていただくための森林

子ども達の健全育成のための自然観察などが行われています→

(胎内市)

胎内市乙にある新潟県少年自然の家に隣接している国有林で、面積は、約33ヘクタール。林内には散策路があり、少年自然の家で行われるオリエンテーリングなどに利用されています。また、地元の皆さんにより、森林内や周辺の美化活動が行われています。



③野外スポーツ林

スキーなどのスポーツ野外施設、滞在施設等の設置に適した地域と合わせ、一体的に利用することが適している周辺地域を選び、野外スポーツを楽しんでいただくための森林

←胎内スキー場でシュプールを描く

(胎内市)

胎内市の南東部にあり、日本海特有の気候を呈し、12月から3月末まで安定した雪がある下越地方最大規模のスキー場。コースはバリエーションに富み、初級から上級者まで楽しむことができます。

④風景林

名所旧跡などの周辺や背後などにあり、一体となって優れた景観を創り出している森林

三川溪谷の清流→

(東蒲原郡阿賀町)

阿賀野川の上流で、中ノ沢中流にある溪谷と、老齢天然林が優れた景観を創り出しています。この下流には三川温泉があります。



⑤風致探勝林

史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観を構成している地域で、休養施設や宿泊施設等を設置することなどにより、自然探勝などに適した森林。

椽平 (とちだいら) 桜の森→

(新発田市加治川地区)

日本一小さな山脈として知られる『櫛形山脈』の主稜のひとつ大峰山の山腹にあり、白山桜、丁子桜、紅小桜など多種の桜が自生していて『大峰山の桜』として親しまれています。

ここは、地域のボランティア団体『加治川さくらの里づくりの会』と国有林が協定を結び、地域の皆さんによる森林の手入れが行われる『ふれあいの森』にもなっています。



⑥その他のレクリエーションの森

展望台、野営場、避難小屋など、その他の森林レクリエーション施設に適した森林

湯ノ島避難小屋→

(東蒲原郡阿賀町)

飯豊連峰の大日岳への登山口(実川)に設置され、登山者の避難、休憩などに利用されています。

この地区は、その他のレクリエーションの森にもなっています。



(3) 保護林

国有林では、**原生に近い天然林や貴重な動植物が生息・生育している特別な取り扱いが必要な森林を、積極的に保護林**に指定し、また、その区域を拡大するようにしています。管内の国有林の保護林は次のとおりです。

<保護林の状況>

保護林の種類等	個所数	面積 (ha)	代表的な個所
①森林生態系保護地域	1箇所	15,287	飯豊山周辺
②森林生物遺伝資源保存林	1 "	2,008	越後山脈
③林木遺伝資源保存林	6 "	36	乙(きのと) (アカマツ) 胎内山 (ミズナラ)
④植物群落保護林	3 "	223	赤谷 (天然スギ)
⑤郷土の森	1 "	214	菅名岳
計	12箇所	17,768 (ha)	

このほか、保護林と保護林を結び、貴重な野生動植物が行き来することができる森林、言い換えれば動物などの道路となる森林を、**緑の回廊（コリドー）**として維持・整備することとしています。

（緑の回廊越後線：延長20.5km、面積3,476ha）



←①飯豊山周辺森林生態系保護地域

（新発田市、胎内市、東蒲原郡阿賀町）

日本海型豪雪地帯に位置する、典型的な山地帯から高山帯までの原生に近い天然林を保存しながら、森林生態系が構成している自然環境の維持や動植物の保護、遺伝資源の保存や森林施業・管理技術の発展、学術研究などに役立てることにしています。

②乙(きのと)アカマツ林木遺伝資源保存林→

（胎内市）

裏日本型、東北・北海道型のアカマツ遺伝資源の保存を目的としています。

ここでは、**マツクイムシ**の被害からアカマツを守るため、毎年、薬剤の散布を実施しています。また、周辺や海岸の民有林では、ヘリコプターによる薬剤の空中散布が行われています。



←③赤谷天スギ植物群落保護林

（新発田市）

保護を必要とする植物群落（天然スギ）を維持しながら、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に役立てることにしています。



④菅名岳郷土の森にある大トチ→

（五泉市）

五泉市から要望により、菅名岳を中心とする一帯を『郷土の森』に指定し、ブナ、トチなどの原生に近い天然広葉樹林を象徴として保護しながら、地域の振興にも役立てることにしています。

この郷土の森の中には、平成11年に、林野庁が全国の国有林内の巨木100本を指定した『森の巨人たち100選』のうちの1本に指定された『菅名岳の大トチ』があります。この大トチは、幹周りが7.4メートル、樹高が25メートルあります。



(4) 木の文化を支える森づくり

鬼太鼓の森づくり

国有林では、文化財など歴史的建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき「木の文化」を守るため、民有林からは供給が困難な木材等の供給に取り組んできました。

この制度を利用し、佐渡市における伝統的な芸能である鬼太鼓を未来永劫継承するため、太鼓やバチの材料となるケヤキ等を長期的に確保するため、佐渡市の国有林野内に、「鬼太鼓の森」を設定し、平成19年10月に植樹を行い平成20年11月にはうさぎ食害用防止ネット張り等を実施しました。

うさぎ食害用防止ネット張り→



IV 森林の流域管理システムの推進

一流域を単位に民有林と連携した取組みを行っていますー

森林を適切に整備することや林業・林産業の活性化を図るためには、個人などの民有林や国有林が別々に事業を行うのではなく、川の上流が一体となり、流域を単位として、民有林と国有林が協調して計画を立て、事業を進めることが重要です。

このため、国有林を管理する森林管理署と民有林行政を担当する県や市町村とが連携して、流域の課題やニーズを的確に把握し、森林計画策定等のための意見調整などを行う必要があります。

◎ 流域森林・林業活性化協議会

流域を単位に森林の管理や各種事業を進めるため、下越地域に『下越流域森林・林業活性化協議会』、また、佐渡地域には『佐渡流域森林・林業活性化協議会』が設置されています。この協議会には、森林管理署、県や市町村、森林組合など、流域内の多くの関係機関が参画して次のような課題に取り組んでいます。

○ 課題への取組

◇ 県産材生産及び安定供給体制の確立に向けた取組

各流域では、木材生産の中核となるユニット流域を設定して、計画的に森林を整備し、木材を生産することにしています。

また、下越森林管理署では、生産期間を長くして、将来、大きくて質の良い木材が供給できるよう、複層林づくりにも取り組んでいます。

複層林づくり→

(ボランティアによる植樹祭) →



◇高性能機械作業の導入



安全で効率的に作業するため、フォワーダ、タワーヤード、プロセッサなどの高性能林業機械を使った木材生産体制に転換していくことにしています。

このため、高性能林業機械の貸付けを進めている林業労働力確保支援センターとの連携を強化していきます。

←プロセッサによる玉切り作業

◇木材利用の推進

国産木材の利用、特に間伐材の利用が健全で災害にも強い森林づくりにつながることから、農林水産をはじめとする各種工事には、間伐材などの国産木材を積極的に利用することになっています。新潟県では『県産材戦略プロジェクト』などにより、県産木材利用の普及、推進のための情報提供などの取り組みが行われています。



←県産材の間伐材を使用した五頭山登山道

間伐材約1,200本(33m³)を使用し洗掘された登山道を整備しています。また、新庁舎は、全体の木材使用量112.2m³の内、新潟県の越後スギを107.7m³使用し建築されました。



新庁舎は大規模集成材構造を採用し新築されました



◇22世紀へ緑の遺産を引き継ぐ運動

森林は、災害を防ぎ、生物を育み、清らかな水や空気、美しい風景や豊かな文化を創り出してくれます。そのほかにも多くの働きをしており、二酸化炭素を吸収して固定することなど、地球温暖化の防止などにも役立っているといわれています。新潟県では、この森林を22世紀に引き継ぐために、百年をかけて木を植え、緑を守り育て、緑と命を育む心を育てる『**こいがた緑の百年物語一木を植える県民運動一**』が進められています。

下越森林管理署も、植樹祭を中心にこの運動に積極的に取り組んでいます。平成15年度は阿賀野市(旧笹神村)立笹岡小学校の児童を招待して阿賀野市(旧笹神村)の国有林で、平成16年度は新発田市立菅谷小学校の児童を招待して新発田市の国有林で、平成17年度は胎内市立黒川小学校の児童を招待して胎内市の国有林で、平成18年度は阿賀野市立赤松小学校の児童を招待して阿賀野市の国有林で、平成19年度は胎内市立鼓岡小学校の児童を招待して胎内市の国有林で、さらに平成20年度は阿賀町立三川小学校の児童をメインゲストとして招待し、阿賀町の国有林でそれぞれ植樹祭を行いました。

新潟県の県民運動ロゴマーク →



◇森林・林業の普及、啓発活動



←新潟市の敬和学園高校生の体験林業

敬和学園高等学校の体験林業は、昭和62年に国有林へ先輩たちがスギを植えたことから継続して行われていて、今年で24年目になります。

裾枝払い ↓



◇開かれた国有林としての管理経営と森林・林業に関する情報の提供

国有林野事業では、国有林を定められた計画に基づいて管理経営し、国有林を名実ともに『国民の森林』としてふさわしい、『開かれた国有林』を目指します。このため、この計画をつくる際には、前もって国民の皆さんや市町村などの行政機関のご意見を伺い、それらが管理経営に反映されるよう努めるとともに、実施状況を公表することになっています。

また、森林・林業などの情報を提供しています。

森林官用パトロールカー →

森林を管理するため、森林官が使用しているパトロールカーです。



←新発田市立菅谷小学校児童の自然観察

新発田市の国有林で、地域の川の源泉を訪ねての自然観察会を、本物を見てふれながら体験し、さらに、教室では清水を育む森林の役割などについて勉強していただきました。



←「王子まなびの森」で校外学習

(新発田市)

新発田市立中浦小学校の理科・社会科の校外学習で、国有林の自然と対話しながら、森林に親しみ、森林の働き、森からの贈り物や流れる水の働きなどについて勉強していただきました。

木工教室→

胎内市のいいもんまつり祭りに参加し、丸太切り・モックン（小枝を使ったマスコット）作りなどの親子で木工教室などを体験していただきました。



V 国有林の地元利用

国有林野は、ダムや道路をはじめ、公園、送電線用の敷地や鉄塔用地等の公共的な施設のほか、スキー場やキャンプ場などのレクリエーション施設、農業用地や用水路などのほかにも多くの目的に利用され、地域や地元の皆さんの役に立っています。



← 一般ゴミ最終処分場 (新発田市黒岩)

新発田地域広域事務組合では、約6ヘクタールの国有林と民有地を買い受けして、家庭ゴミなどの一般廃棄物を処理する新しい工場を建設しました。

キャンプ場用地→

(阿賀野市奥村杉)

阿賀野市(笹神地区)では国有林を借り受けしてキャンプ場用地に使っています。



← 胎内市森林公園 (胎内市)

楡形山脈の麓の関沢にあり、胎内市が国有林を買い受けし、管理棟や広場、散策路などを設置しました。

緑の散策いろいろご案内

1 レクリエーションの森

場 所	見どころ・アクセス、問い合わせ先
五頭自然休養林 (阿賀野市 ・阿賀町)	阿賀野市(笹神地区、安田地区)、阿賀町から登山道が整備され、五頭山を中心に連なる松平山、菱ガ岳などの五頭連峰からは、越後平野や日本海などの眺望が楽しめます。山麓には、歴史ある歌碑が散策できる『やまびこ道路』や、古くから湯治場として栄えた出湯、今板、村杉温泉や三川温泉があります。 バス：JR羽越線水原駅から出湯温泉まで約20分 自家用車：磐越道安田I.Cから「五頭山いこいの森」まで約10km、15分 問い合わせ：阿賀野市商工観光課 TEL 0250-62-2510
胎内スポーツ林 (胎内市)	胎内市の南東部に位置し、下越地方で最大の『国設胎内スキー場』があり、県民のホームゲレンデとして親しまれています。また、夏にはパラグライダーや星空観望会など、各種イベントの会場にも利用されています。 近くには、ホテル、スポーツハウス、昆虫の家、地ビール園などがあり1年中楽しめます。 バス：JR羽越線中条駅からバス約35分 自家用車：R7号線黒川十字路口から県道約9km、15分 問い合わせ：胎内市商工観光課(黒川庁舎) TEL 0254-47-2711
ニノックス (新発田市)	新発田市のシンボルとなっている二王子岳の山麓に『二王子スキー場(ニノックス)』があり、スカイラインコースからは、日本海や佐渡を望むことができます。また、ここは、新潟市や新発田市街からも近く、地域の多くの皆さんに親しまれています。夏には、キャンプも楽しむことができます。 問い合わせ：JR白新線、羽越線新発田駅から約14km、20分 問い合わせ：二王子観光開発(株) TEL 0254-29-3315
三川溪谷 (阿賀町)	五頭連峰の中ノ沢の中流にあり、溪谷と天然林の古木が優れた自然景観をつくり出しています。下流には三川温泉やスキー場があり、溪流釣りも楽しめます。 自家用車：磐越道三川I.Cから約7km、15分 問い合わせ：阿賀町三川支所農林係 TEL 02549-9-1021)
椽平(とちだいら)桜の森 (新発田市)	日本一小さな山脈として知られる『櫛形山脈』の主稜の一つ大峰山の山腹にあり、『大峰山の桜』として親しまれ、白山桜、丁字桜、紅小桜など、多種の桜が自生しています。山頂には、展望台や休憩所などがあり、春の桜から秋の紅葉の時期まで、トレッキングを楽しむ人々で賑わっています。また、平成12年から『ふれあいの森』に指定し、地域のボランティアの皆さんに桜樹林の手入れをしていただいています。 自家用車：R7号線金塚から大峰山登山口へ約4km、10分 問い合わせ：加治川村さくらの里づくりの会(事務局) TEL 0254-24-7699
菅名岳の大トチ (五泉市)	この大トチの木は、林野庁が、平成11年に全国の国有林内にある巨樹、巨木の中から選定した、『森の巨人たち100選』のうちの1本で、幹周りが740cm、樹高が25mあります。地元の五泉市は、この大トチを保護するための協議会設置に向けて取り組みを進めています。 この大トチがある周辺一帯には、カツラやブナなどの大木も群生していて、五泉市の郷土の森になっています。 自家用車：R49号から馬下(まおろし)橋を渡り、五泉市養護施設(いづみの里)を経て、三五郎林道へ約15分 問い合わせ：五泉市保健環境課 TEL 0250-43-3911

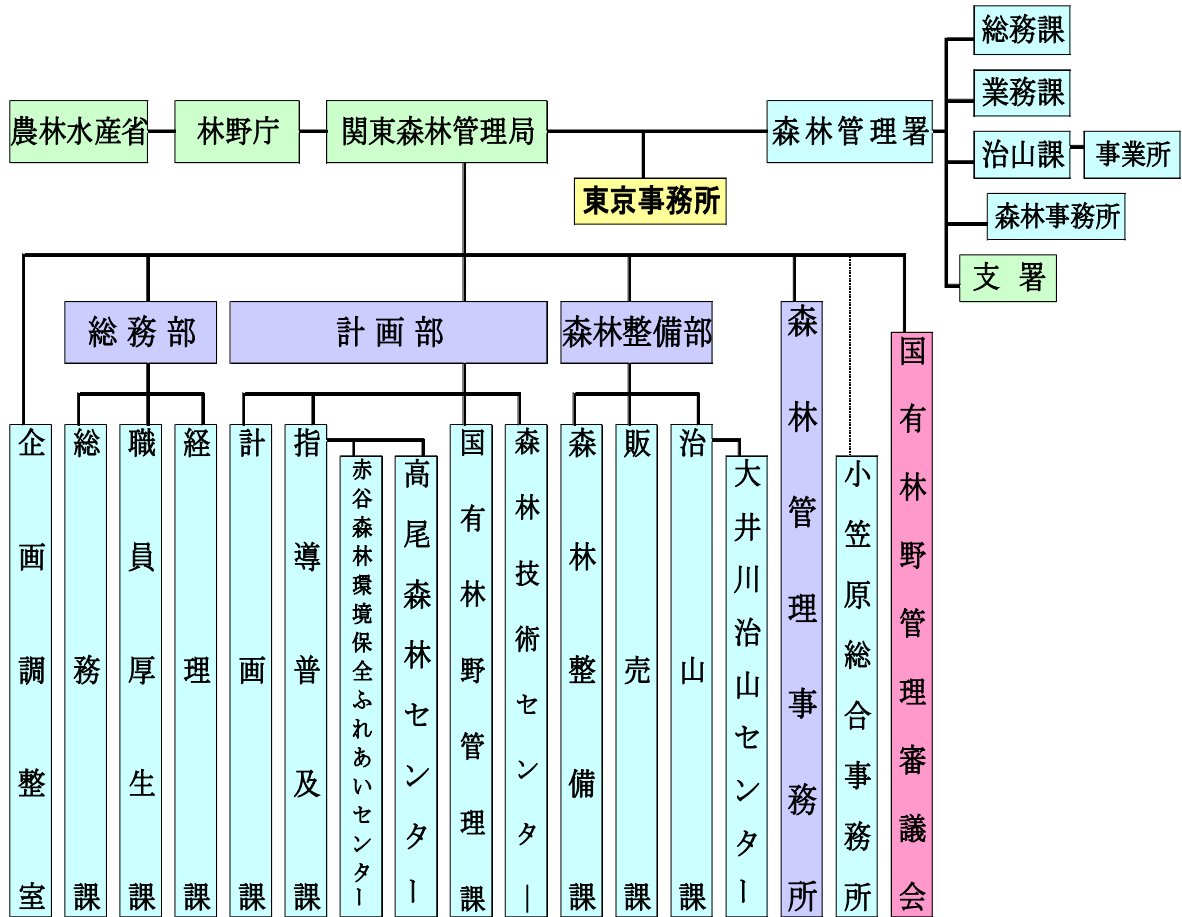
2 登山ルート

目 標	コースと主な通過点
飯豊連峰	胎内コース : 胎内ヒュッテ→(足の松尾根)→大石山→地神山→門内岳→北股岳→御西岳→飯豊山 加治川コース : 加治川ダム→湯の平温泉→中峯→(オウインの尾根)→北股岳 実川コース : 湯ノ島小屋→(櫛ガ峰) 大日岳→御西岳 大石コース : 大石ダム→大熊小屋→一杯清水→杵差岳→大石山
五頭連峰	見晴台コース : やまびこ通り駐車場→(見晴台七曲)→烏帽子岩→親子地藏→三ノ峰→二ノ峰→一の峰→五頭山 三ノ峰コース : 内ノ沢駐車場→スキー場→どんぐりの森→長助清水→三ノ峰 熊小屋コース : 中ノ沢キャンプ場→展望台→サカサ峰→五頭山
楡形山脈	寺沢林道コース : 新発田市桜公園→大峰山登山口→展望広場→大峰山→(楡形山縦走路)→楡形山 白鳥コース : 駐車場→白鳥山展望楼→マイクロウエーブ→鳥坂山→(楡形山縦走路)→ユズリハ峰→飯角分岐→烽火台跡→楡形山 山大沢尾根コース : (大沢遺跡) 大沢登山口→楡形山
二王子岳	二王子コース : 二王子神社→田貝避難小屋→三王子→一王子→二王子岳
白 山	田 村 線 (尾根) : 慈光寺→白山祠→(尾根)→白山 薬 師 線 : 慈光寺→水場→袴腰→白山

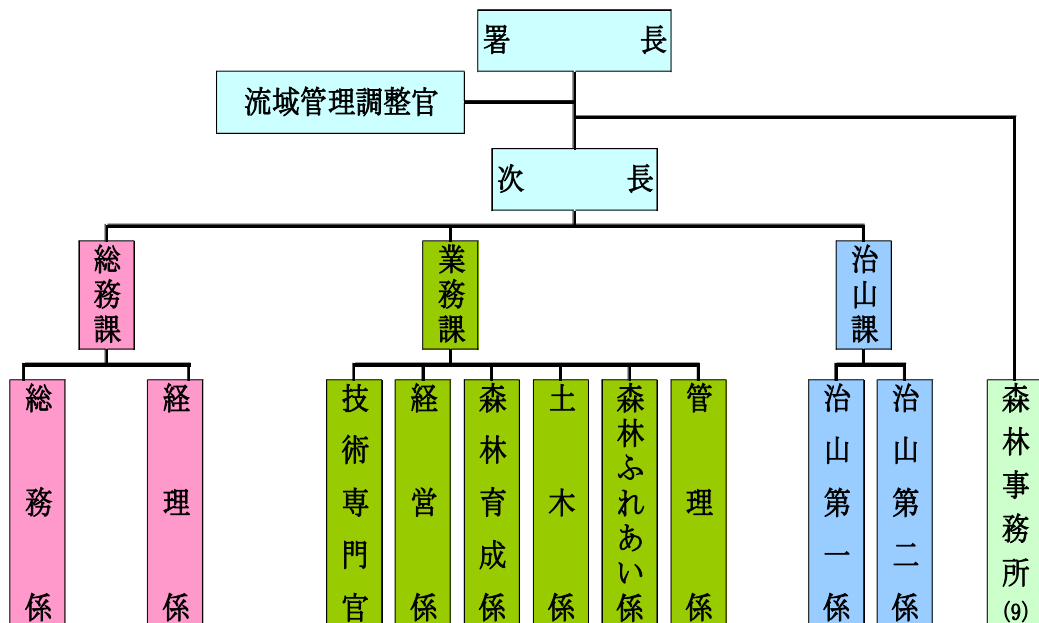
関係市町村別国有林野面積等（6市町村）

市町村別	区域面積 (ha)	森林面積 (林野率：%)	民有林等 (ha)	林野庁所管国有林野等 (ha)		
				国有林野	官行造林	計
計	315,073	236,783 (75)	153,772	80,428	1,627	82,055
新発田市	53,282	33,909 (64)	12,151	21,576	43	21,619
五泉市	35,187	25,152 (71)	13,799	11,226	127	11,353
阿賀野市	19,272	7,280 (38)	4,030	3,126		3,126
胎内市	26,518	17,686 (67)	5,366	12,320		12,320
阿賀町	95,288	89,400 (94)	57,373	31,180	659	31,839
佐渡市	85,526	63,356 (74)	61,053	1,000	798	1,798

組 織



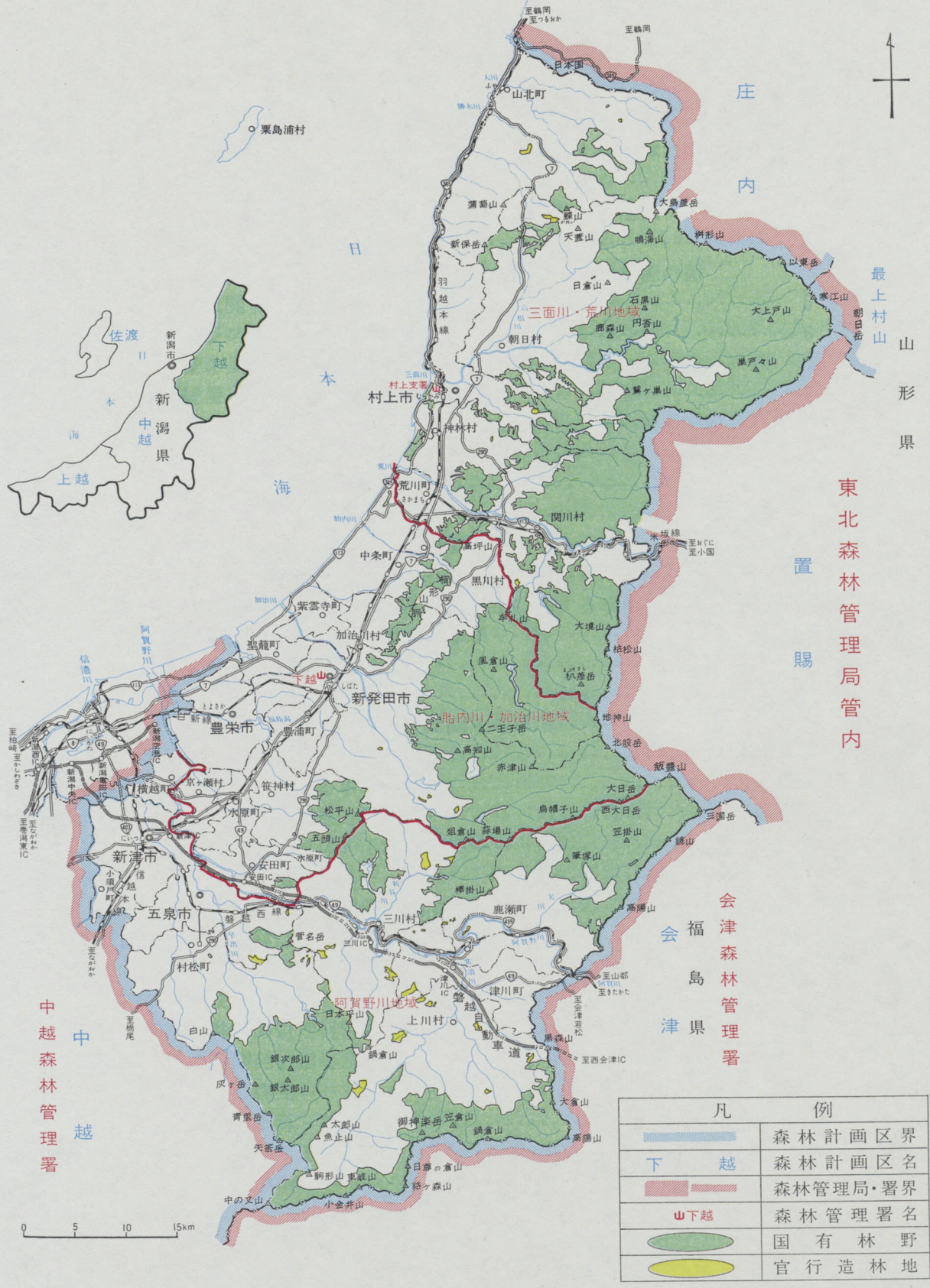
下越森林管理署の組織



森林管理署等の所在地等

関東森林管理局 (企画調整室)	〒371-8508 前橋市岩神町 4-16-25 ホームページアドレス http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/ FAX 情報サービス TEL 027-243-4559	TEL 027-210-1151	
下越森林管理署	〒957-0052 新発田市大手町 4-4-15	TEL 0254-22-4146	
(森林事務所)	郵便番号	所在地	電話番号
中 条	〒 959-2646	胎内市西栄町 2-43	TEL 0254-43-2031
川 東	〒 957-0052	新発田市大手町 4 丁目 4-15	TEL 0254-22-9922
村 杉	〒 959-1935	阿賀野市村杉 3946-181	TEL 0250-66-2002
黒 川	〒 959-2807	胎内市黒川 1427	TEL 0254-47-2522
佐 和 田	〒 952-1311	佐渡市八幡 914-1	TEL 0259-52-2021
村 松	〒 959-1704	五泉市村松甲 2627-1	TEL 0250-58-6151
三 川	〒 959-4603	東蒲原郡阿賀町新谷 1654-1	TEL 02549-9-3006
豊 川	〒 959-4505	東蒲原郡阿賀町豊川甲 473-2	TEL 02549-5-2410
日 出 谷	〒 959-4303	東蒲原郡阿賀町日出谷甲 6296-1	TEL 02549-7-2240

下越森林計画区の国有林野位置図



凡 例	
	森林計画区界
	森林計画区名
	森林管理局・署界
	森林管理署名
	国有林野
	官行造林地



<写真：佐和田森林官 撮影提供>

平成20年9月 トキの試験放鳥

※ 無断で複写することは撮影者の権利を侵害することになります。
提供者に承諾を求めて下さい。



国民の森林・国有林

林野庁 関東森林管理局

下越森林管理署

〒 957-0052

新潟県新発田市大手町4-4-15

電話 0254-22-4146 (代)

FAX. 0254-22-4148

メールアドレス kaetsu_postmatr@rrinya.maff.go.jp

ホームページのご案内 <http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/kaetsu/index.html>